

一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会 平成29年度 事業計画

平成29年度は、一般財団法人として自立した運営に向けた取組みを一層進めます。持続可能な組織づくり、安定した収支基盤の確立、効率的・効果的な事業運営を行います。

国や自治体が掲げる「働き方改革」の方向性に沿って、あらゆる分野における女性の活躍を推進します。

1 指定管理運営施設の確実な運営

- 大阪市立男女共同参画センター5館（平成31年度まで）、都島区民センター（平成32年度まで）、四條畷市市民総合センター・公民館（平成30年度まで）の着実な運営と変化への対応

2 ファンドレイジング事業の整備

- 「女性のチャレンジ支援基金」のPR強化と事業の拡充
「女性未来創造会議」の設置による財団と各種女性団体・機関等とのネットワークの形成や協働事業の実施

3 国や自治体の施策・動向に沿った事業展開

- 社会・経済の動向、国（各省庁）の働き方改革の方向性に即した女性活躍推進事業の展開
- 国や自治体の男女共同参画関連事業について、各事業の意義・必要性・採算性を見極めた受託事業等の獲得

平成29年度 事業概要

		(千円)
I 自主事業		27,000
	研修・学習・啓発事業	
	相談事業	
	市民活動推進事業	
	情報の収集・創造・発信事業	
	調査研究事業	
II 指定管理事業		481,000
	クレオ大阪中央・子育て館・西・南・東の管理運営事業	
	都島区民センターの管理運営事業	
	四條畷市センターの管理運営事業	
III 受託事業		54,000
	女性チャレンジ応援拠点事業	
	DV等対策事業	
	八尾・すみれの管理運営事業	
	大阪市地域女性団体協議会事務局業務	
	市民共済・ふれあい・プロジェクト事業	
	都島区民まつり事業	
	男女共同参画普及啓発事業	
	国・自治体等における女性の活躍促進、男女共同参画等に関する事業	

注：

大阪市立男女共同参画センターは、「クレオ大阪」とする。

大阪市立都島区民センターは、「都島区民センター」とする。

八尾市男女共同参画センターは、「八尾・すみれ」とする。

四條畷市市民総合センター・公民館は「四條畷市センター」とする。

※ 公益目的支出計画上の該当事業

I 自主事業

1 研修・学習・啓発事業

(1) 自主講座・イベント等事業

- ① クレオ大阪中央・子育て・西・南・東 (1,000 回)
- ② 都島区民センター (40 回)
- ③ 四條畷市センター (15 回)

(2) 女性の自立・就労支援事業

- ① 育休中女性のキャリアアップ支援事業 **【新規】※**
- ② ガールズパソコン講座等 (9 回) **※** (女性のためのチャレンジ支援基金充当事業)
- ③ 非正規・シングル女性の自立支援事業 **※** (女性のためのチャレンジ支援基金充当事業)

(3) 企業・自治体等の研修の受託・コンサルティング

(4) 女性の視点による防災・減災事業 **※**

(5) DVの防止及び被害者保護と自立支援のための支援事業 **※**

- ① 「女性に対する暴力をなくす運動」連携講演会

(6) 女性の起業支援事業

- ① チャレンジカフェ事業 等

(7) 啓発キャンペーン事業 **※**

- ① ピンクリボン (乳がんの早期発見啓発) キャンペーン事業
- ② パープルリボン (女性に対する暴力根絶) キャンペーン事業
- ③ オレンジリボン (児童虐待防止) キャンペーン事業
- ④ 大阪市男女いきいき財団顕彰事業 (イクメン写真コンテスト)

2 相談事業

(1) DV被害者支援基金「夕陽丘基金」との連携・協働事業 **※**

3 市民活動推進事業

(1) 地域の関係団体・機関や企業等との連携・協働事業 **※**

- ① 女性の未来創造会議の設置・ネットワーク形成、協働事業 **【新規】**
(女性のためのチャレンジ支援基金活用事業)

(2) 国連ウィメン日本協会正会員活動及び国連ウィメン日本協会大阪等への支援 **※**

(3) DV被害者支援基金「夕陽丘基金」活動の支援 **※**

4 情報の収集・創造・発信事業

(1) インターネットでの情報発信 (HP、フェイスブック等)

(2) 「協会ニュース」等情報誌・紙等の発行

5 調査研究事業

(1) 男女共同参画に関する資料の収集・分析

(2) 協会の事業成果を活用したデータ分析等

II 指定管理事業

■クレオ大阪中央館・子育て活動支援館・西部館・南部館・東部館の管理運営事業

大阪市域の男女共同参画事業を推進する拠点として、5館の施設管理、事業運営を行う。

指定管理期間：

中央館・子育て館・南部館・東部館：平成27年4月1日～平成32年3月31日

西部館・こども文化センター：平成28年4月1日～平成32年3月31日

1 施設運営

年間稼働率目標数値（％）

	29年度(目標)	28年度(実績見込)	27年度(実績)
中央館※	72.1	71.8	71.8
西部館	69.4	68.1	64.1
南部館	57.8	55.4	56.5
東部館	68.7	62.7	61.6

※中央館（ホール・交流サロン）吊天井の工事のため供用停止。

ホール：平成29年8月～平成30年2月 交流サロン：平成29年7月～平成30年2月

年間利用者数目標数値（人）

	29年度(目標)	28年度(実績見込)	27年度(実績)
子育て館	60,000	53,533	50,065

2 事業運営

(1) 研修・学習・啓発事業

- ① 男女共同参画セミナー事業（228回）
- ② 女性の起業支援事業
- ③ インターンシップ事業
- ④ 子育て支援事業〈子育て館〉

(2) 相談事業

- ① 女性のための相談
(電話・面接相談、法律相談、チャレンジ相談、お仕事相談、ライフプラン相談等)
- ② 男性の悩み相談（電話・面接相談）
- ③ 子育て相談（電話・面接相談）〈子育て館〉

(3) 市民活動推進事業

- ① グループ・個人等の活動・交流を促進・支援
- ② 地域の関係団体・機関や企業等との連携・協働事業の実施
- ③ 近隣及び政令指定都市男女共同参画センター等とのネットワーク
- ④ 地域の子育て活動支援事業〈子育て館〉
- ⑤ 大阪市ファミリーサポートセンター事務局事業〈子育て館〉

- (4) 情報の収集・創造・発信事業
 - ① 情報・図書コーナーの運営
 - ② 情報誌「クレオ」の発行（年4回）
 - ③ クレオ大阪ホームページの運営
 - ④ おおさか子育てネットの運営〈子育て館〉
- (5) 調査研究事業
 - ① 調査の実施
 - ② 男女共同参画に関する基礎データの収集・分析
 - ③ 男女共同参画の視点からの地域防災の検討

3 施設・事業運営上の評価と連携

- (1) 連携会議等の実施
 - 5館連携会議、事業体合同会議等の開催
- (2) 第三者評価の実施
 - ステークホルダーミーティング、「クレオ大阪運営委員会」の開催等

■都島区民センターの管理運営事業

都島区のコミュニティ活動の推進拠点として、施設管理運営を行う。

指定管理期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日

1 施設運営

年間稼働率目標数値（％）

29年度(目標)	28年度(実績見込)	27年度(実績)
74.4	74.4	73.4

2 事業運営

- (1) 自主講座・イベント等事業（再掲）

■四條畷市センターの管理運営事業

四條畷市の地域文化の活動の拠点・身近な学習拠点として、施設管理運営を行う

指定管理期間：平成26年4月1日～平成31年3月31日

1 施設運営

2 事業運営

- イベント等事業（再掲）

Ⅲ 受託事業

1 「(仮称) 第2期堺市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」策定
支援業務 (堺市市民人権局) 【新規 (予定)】

2 女性チャレンジ応援拠点事業 (大阪市市民局) 【継続 (予定)】

(1) スペース運営

クレオ大阪中央4階

(2) 事業運営

① 相談及び問い合わせ対応

② 地域で活動する (活動をめざす) 女性の発掘・育成・支援

③ 情報収集・発信

3 男女共同参画普及啓発事業 (大阪市市民局) 【継続 (予定)】

4 DV等対策事業 (大阪市市民局) 【継続】

(大阪市配偶者暴力相談支援センターにおけるDV等の相談対応及び
緊急一時施設へケースワーカー・カウンセラー派遣業務)

5 八尾・すみれの管理運営事業 (八尾市人権文化ふれあい部) 【継続】

八尾市域における男女共同参画を推進する拠点として、多くの人に活用される施設をめざし、管理運営を行う。

(1) 施設運営

年間利用者数目標数値 (人)

29年度(目標)	28年度(実績見込)	27年度(実績)
2,500	2,256	3,431

(2) 事業運営

① 受付管理運営

② 講座企画運営 (51回)

③ 女性のための相談 (面接相談) (72回)

④ 女性のための特設法律相談 (3回) 【新規】

6 大阪市地域女性団体協議会事務局業務 (大阪市地域女性団体協議会) 【継続】

7 市民共済・ふれあい・プロジェクト事業 (大阪市民共済生活協同組合) 【継続】

大阪市各区地域振興会・八尾市自治振興委員会でのイベント等の開催 (25回)

8 都島区民まつり事業 (大阪市都島区) 【継続】

9 国・自治体等における女性の活躍促進、男女共同参画等に関する事業

公益目的支出計画上の該当事業

1 困難な状況にある人への支援事業

(1) 生活困難を抱える女性のための自立支援事業

- ① ガールズパソコン講座 (9回)
- ② 生活困難を抱える女性のためのパソコン講座 (18回)
- ③ 女性の視点による防災・減災事業
・防災と男女共同参画に関する人材養成研修事業等
- ④ 非正規・シングル女性の自立支援事業

(2) DVの防止及び被害者保護と自立支援のための支援事業

- ① 「女性に対する暴力をなくす運動」講演会等
- ② DV被害者支援基金「夕陽丘基金」との連携・協働事業

2 啓発キャンペーン事業

- ① ピンクリボン (乳がんの早期発見啓発) キャンペーン事業
- ② パープルリボン (女性に対する暴力根絶) キャンペーン事業
- ③ オレンジリボン (児童虐待防止) キャンペーン事業
- ④ 大阪市男女いきいき財団顕彰事業 (イクメン写真コンテスト)

3 市民活動推進事業

- (1) 地域の関係団体・機関や企業等との連携・協働事業
- (2) 国連ウィメン日本協会正会員活動及び国連ウィメン日本協会大阪等への支援
- (3) DV被害者支援基金「夕陽丘基金」活動の支援